

RYUOH

広報りゅうおう

12

December
2018.No.539



歌声 喫茶 ポツケ

ようこそ!

4 トップ
心、ほどいて。心、つなげる。
12月4日～10日は
「人権週間」です。

5 役場の年末年始の業務案内

6暮らし
●農業所得の申告は「収支計算」で!…6P
●軽自動車の購入費用の一部補助 ……7P

10 まちのキラリスト

11 町民皆さんの大舞台での活躍に
激励金を交付しています。

12 子育て応援ナビ

14 健康だより

15 施設だより

18 まちのホットニュース

22 お知らせ掲示板

「広報りゅうおう」の配布方法

▶各世帯にポスティングでお届け
毎月1日に届かない場合があります。
3日経っても届かない場合は、未来創造課 ☎58-3701までご連絡ください。

▶町内各施設にも設置しています
竜王町役場／保健センター／公民館／
図書館／国民健康保険診療所(医科・歯科)
／平和堂フレンドマート竜王店／道の駅「アグリパーク竜王」／道の駅「竜王かがみの里」

もっと詳しく!もっと便利に!

▶竜王町ホームページ
<http://www.town.ryuoh.shiga.jp>



バックナンバーは、庁舎1階「町民室」に設置
または未来創造課でお渡しします。

Info
01

町民室／12月の作品展示

●須恵陶房作品展



↑みんなの憩いの場 町民室

庁舎1階「町民室」において、皆さんの創作品を毎月内容を変えて展示しています。展示のご希望は、総務課 ☎58-3700へご連絡ください。

Info
02

役場の開庁日時 月～金曜日(平日)／8:30～17:15

役場が休みのときの届出については、役場南側駐車場の職員通用口から当直室へお越しください。

■戸籍の届出(受付のみ)

届出に伴う手続きが必要な場合は後日ご連絡します。

■死亡の届出／受付時間 8:30～17:15

受付および埋火葬の許可証の交付と布引斎苑で火葬される場合は利用許可書を交付します。

Info
03

税と料金

納期限12月28日(金)

- | | |
|-------------|------------|
| ●国民健康保険税 | ●学校給食費 |
| ●後期高齢者医療保険料 | ●通学自動車使用料 |
| ●介護保険料 | ●水道料金 |
| ●保育所保育料 | ●下水道使用料 |
| ●幼稚園保育料 | ●下水道受益者負担金 |

Info
04

竜王町の人口推移

全体……………	12086人(－5)	転入……………	38人(30)
男……………	6248人(－2)	転出……………	36人(19)
女……………	5838人(－3)	出生……………	3人(7)
世帯数……………	4323世帯(－3)	死亡……………	10人(10)
平成30年10月末現在 ※()内は前月比		平成30年10月中の届け出 ※()内は前月数	

Info
05

まちフォト募集!

あなたの周りの身近な話題、 とっておきの竜王の写真を お送りください!

町内のイベントや季節を感じる写真など
あなたの周りの話題や竜王
の風景をお寄せください。
詳しくは未来創造課
☎58-3701まで

申込はこちら→



広報紙や
町ホームページに
掲載されるかも!



みんなの歌声喫茶

日本の懐かしい歌から世界の名曲、青春時代の思い出の歌や最近の歌までを、老若男女が集って歌い合う「歌声喫茶 ポッケ」の活動に、毎回町内外から多くの歌声ファンが集まり、人気を博しています。エレクトーン(ピアノ)やアコーディオンなどの伴奏に合わせ、歌う楽しさを存分に味わうことができるのが歌声喫茶の醍醐味。歌の合間にはコーヒーやお菓子をいただきながら参加者同士が交流を楽しみ、地域や世代を超えた新たな社交場となっています。また楽曲の選曲でメリハリをつけ、演奏者を月替わりにするなどの工夫もされ、最後には必ずアンコールが飛び出すほど毎回盛り上がっています。

「歌うと楽しいね。もっと歌いたいね」の地域の声から始まった「ポッケ」の活動は今年9月に5周年を迎え、当初、町内女性有志3人からスタートしたメンバーが、現在は7人に仲間が増え、時には60人以上が参加する歌声喫茶を切り盛りされています。「お客さんからの『楽しかった』、『また来月やな』の言葉を励みに、必ず毎月第3土曜日に開催してきました。それもメンバーや演奏者の皆さんの協力あってこそもの」と話されるのは代表の辻さん。演奏者にボランティア出演の協力を得られたことで長く続けてこられたと感謝の気持ちを表

されます。歌声喫茶では、初めて来た人も、誘われてきた人も、「歌」を共有することで自然と会話も生まれ、いつの間にか歌友達になっていることも多いのだとか。歌声ファンからは、「毎月この日を楽しみに来ています。ここで覚えた歌を家でも口ずさんだりして毎日がとても楽しくなりました」、「懐かしい歌に昔を思い出し、心が温まります」と、歌う楽しさばかりでなく、日常生活の潤いや心身の健康につながられています。

「これからも皆さんと歌の時間を共有できるよう、毎月準備を整えてお待ちしております」と、今後もメンバー一同が、明るい笑顔と声で皆さんを迎えられます。



↑演奏者がさまざまなジャンルの楽曲の中からセレクト

Profile 歌声喫茶 ポッケ

平成25年9月に町内女性有志3人で結成。現在は7人のメンバーで企画・運営され、口コミや公民館から流れる歌声に引き寄せられ常連となった人など、毎回町内外から多くの歌声ファンを増やされる。参加は申し込み不要、歌集は会場にて貸し出しされる。

開催日■毎月第3土曜日 13:30～15:00
会 場■竜王町公民館 交電フロア(1階)
参加費■一人200円(ドリンクほか)

役場の年末年始の業務案内

年末は12/28金まで▶年始は1/4金から

主な施設の年末年始の業務日程

施設名	日 程	12月					1月				
		27 （木）	28 （金）	29 （土）	30 （日）	31 （月）	1 （火）	2 （水）	3 （木）	4 （金）	5 （土）
町役場	総合庁舎	○	○				休			○	休
	防災センター	○	○				休			○	休
	保健センター	○	○				休			○	休
	福祉ステーション	○	○				休			○	休
町公民館		○	○				休			○	○
町立図書館		○					休				○
町総合運動公園	ドラゴンハット	○	○ ^{*1}				休				○
	テニスコート	○	○ ^{*1}				休				○
	自由広場	○	○ ^{*1}				休				○
	地域産業研修センター	○	○ ^{*1}				休				○
	スポーツセンター	○					休				○
	スポーツジム	○					休				○
	岡屋ふれあいプラザ	○					休				○
妹背の里		○	○ ^{*1}				休				○
農村運動広場		○	○ ^{*1}				休				○
道の駅「アグリパーク竜王」		○	○	○	○		休			○	○
道の駅「竜王かがみの里」		○	○	○	○		休	○ ^{*3}	○ ^{*3}	○	○
国民健康保険診療所（内科／歯科）		○	○ ^{*6}				休			○	休
日野清掃センター（可燃ごみ） ^{*4}		○	○	○	○ ^{*5}		休			○	○
能登川清掃センター（不燃ごみ） ^{*4}		○	○	○	○ ^{*5}		休			○	休
火葬業務（布引斎苑）		○	○ ^{*2}	○	○	○	休	○	○	○	○

* 1 17:00まで * 2 8:30～17:15は予約受付業務のみ * 3 10:00～17:00

* 4 8:30～12:00／13:00～16:30 * 5 15:00まで * 6 内科12:00まで／歯科11:15まで

近江八幡・東近江休日急患診療所

診察日	診察時間	受付時間	診療所	診療科目
12/29土	10:00～20:00	9:30～19:40	近 東	内科 小児科 外科
12/30日				
12/31月	10:00～18:00	9:30～17:40	近 東	
1/1火祝	13:00～20:00	12:30～19:40	近 東	
1/2水				
1/3木	10:00～20:00	9:30～19:40	近 東	

近江八幡休日急患診療所／近江八幡市出町381 ☎0748-33-9311

東近江休日急患診療所／東近江市中小路町483-4 ☎0748-23-5020

年末年始の休日救急歯科診療

診察日	歯科医院・診療所	連絡先
12/29土	堀 歯科医院（日野町松尾2-25）	☎0748-53-3520
12/30日	コウ歯科クリニック（竜王町小口1658-1）	☎0748-26-5588
12/31月	門坂歯科医院（日野町大窪203）	☎0748-53-0118
1/1火祝	村上歯科クリニック（東近江市八日市東浜町2-22）	☎0748-43-2330
1/2水	井田歯科診療所（東近江市八日市金屋1-3-11）	☎0748-23-4588
1/3木	鎌田歯科医院（近江八幡市中小森町303-5）	☎0748-34-8063

※受付時間はいずれも9:00～16:00 ※受診の際は事前にご連絡ください。

ごみ搬入許可書について

各清掃センターへのごみの搬入は、役場 生活安全課（防災センター）で発行する「搬入許可書」が必要となります。12月28日金までに、お申し込みください。

し尿くみ取り

毎年12月中旬以降に依頼が集まるため、特に12月20日（木）以後に収集を依頼される場合は、12月10日（月）までにお申し込みください。また、土・日曜日、祝日、年末年始などは、し尿くみ取りは行っていないので、日ごろから便槽量を確認めるなどの管理をお願いします。

クリーンぬのびき広域事業協同組合
☎0748-23-0107

戸籍の届出

戸籍の届出については、役場南側駐車場の職員通用口から当直室へお越しください。届出については受け付けのみとなっており、届出に伴う手続きが必要な場合は、後日ご連絡しますので、届出書に連絡先の記入をお願いします。なお、死亡の届出については、受け付けおよび「埋火葬許可証」の交付と布引斎苑で火葬される場合は利用許可書を交付します。（受付時間は8:30～17:15）

水道管の凍結にご注意

凍結で宅内の水道管が破裂した場合は、竜王町指定給水装置工事事業者へ連絡して、修理を依頼してください。

※事業者一覧は町ホームページをご覧ください。



(PDF)

人権週間とは

1948（昭和23）年12月10日に世界人権宣言が採択されたことから、国際連合は12月10日を「人権デー」と定め、その日を最終日とする1週間を「人権週間」と定めています。

世界人権宣言70周年

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。今年は世界人権宣言70周年の節目の年です。

人権擁護委員制度70周年

昭和23年7月に人権擁護委員制度が誕生し、現在は約1万4000人の人権擁護委員が全国各地市町村に配置され、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局職員と協力して人権侵害による被害者を救済したりしています。

また、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

私たちが
まちの人権擁護委員です



三崎 住子さん
さくら井 喜代美さん
ながおか 孝信さん
永岡 孝信さん
もり守 快信さん
※写真左側から順に掲載

主な活動

- ・「心配ごと相談所」（毎月1日・21日）※関連記事⇒20ページ
- ・町内の園・学校で人権教室
- ・社会福祉施設訪問
- ・人権街頭啓発
- ・人権の花運動 など



乞う
ご期待!

つどい開催のご案内は「広報りゅうおう1月号」でお知らせします。

開催日 平成31年1月26日（土）



まちプロ座の小石座長

まちプロとの交流

実行委員同士の交流

まちの人権擁護委員

現在、竜王町では4人の人権擁護委員が身近な相談相手として、悩み事や心配事の相談を受けています。委員への相談は、毎月1日・21日に実施する「心配ごと相談所」や委員の自宅ですることができま

今年も人権のつどいを開催
竜王町では、毎年、みんなの人権について考え、活動の輪を大きく広げる実践と連帯を深め合う場として、「じんけんを考えるみんなのつどい」を開催しています。本年度は「障がい者の人権」をテーマに、大津市で障がい者問題の啓発活動に取り組まれている「まちかどプロジェクト」による演劇上演を記念講演として予定しています。開催に向けて「じんけんを考えるみんなのつどい実行委員会」では、障がい者の人権について学習し

たり、「まちかどプロジェクト」のメンバーと交流したり、手話歌にもチャレンジしたりするなど、企画・練習に取り組んでいます。つどいは「人権」を身近な問題として興味・関心を持っていただけの大変貴重な機会となっています。本年度も、皆さまのご参加をお待ちしています。

心、ほどいて。心、つなげる。

12月4日～10日は「人権週間」です。

人権とは、人が幸せに生きていく権利です。

あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりましょう。

「いろんな人がいる。いろんな思いがある。心ほどいて、違いを認め合えたら もっとつながれる。」

家庭で、職場で、学校で、地域で、家族と友達とみんなと、身近なことから人権について考えてみましょう。



滋賀県人権啓発
キャラクター
「ジンケンダー」

12月1日～28日は「ストップ滞納!!強化月間」 未納の町税はありませんか？

問 税務課 管理徴収係・住民税係・資産税係 ☎58-3750

皆さんに納めていただいている町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、福祉や教育、まちづくりなど、住民の皆さんに必要な行政サービスを行うための貴重な財源です。税金を納めないで放置すると法律に基づき強制的に徴収することになりますので、納め忘れがないか、お確かめください。

納期限までに完納されない場合は「差押え」を行います。

督促状	さらに納付がないと…	督促状を発送します。本税に督促手数料(100円)と延滞金が加算されます。
財産調査	それでも納付がないと…	預貯金の有無、給与などの支払状況を金融機関や勤務先などに調査します。
催告書		催告書を送付します。
財産差押え		預貯金、給与、不動産など財産の差押えを行います。
公売・換価		差押債権の取り立てや不動産などの公売により、差押財産を換価(現金化)します。
配当・充当		換価代金を徴収金として受け入れ、滞納している税にあてます。
完納		完納に至らない場合は、再度納付を催告します。

▼納付が困難なときはご相談ください
病気やけが・失業・事業の経営不振など、やむを得ない理由で一時的に納税することが困難な場合は、毎月の生活状況などをお聞きした上で徴収を猶予し、分割納付に応じられる場合もあります。滞納を放置せずに、早めにご相談ください。

▼納付は口座振替をご利用ください
「口座振替」を利用すると自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れの心配がありません。口座振替の手続きについては、町内に支店のある金融機関または郵便局で、通帳と届出の印鑑を持参の上、お申し込みください。
※口座振替依頼書は税務課および町内金融機関にあります。

軽自動車の購入費用を一部補助しています

問 商工観光課 商工観光係 ☎58-3718

子育て世帯への経済支援と町内企業への経済対策として、軽自動車の購入に要した費用に対して補助します。

【対象者】高校生以下の児童生徒と町内に居住し、子育てのために使用する車を購入する人

【対象車両】平成30年6月～平成31年2月に初度検査を受け、町内の自動車販売店で購入された軽自動車

【補助額】1台当たり5万円(1世帯1台限り)

【申請方法】商工観光課で受け付けます(先着20人)。申請書類は商工観光課の窓口にあります。また、竜王町ホームページからダウンロードすることもできます。

【持ち物】

- 申請時…見積書、世帯全員の住民票、印鑑
- 実績報告時…実績報告書、領収書の写しまたは販売証明書の写し、車検証の写し、振込口座確認書類(通帳など)、印鑑

平和堂店舗でマイナンバーカードによるコンビニ交付サービスを開始！

問 住民課 ☎58-3702／税務課 ☎58-3750

11月1日から平和堂店舗内に設置されているマルチコピー機により、マイナンバーカードを利用して住民票の写しなどの各種証明書を交付するサービスを開始しました。ぜひご利用ください。

【取得できる証明書】

- 住民票の写し(本人または本人と同一世帯)
- 印鑑登録証明書(本人のみ)
- 所得証明書(本人の現年度分のみ)
- 課税・非課税証明書(本人の現年度分のみ)

【利用できる店舗・時間】

- フレンドマート竜王店ほか、平和堂店舗(順次拡大中)／各店舗の営業時間
※12月29日～1月3日・システム休止日は除く
- 全国のセブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート／6:30～23:00
※12月29日～1月3日・システム休止日は除く

【料金】1通300円



平成30年分 農業所得の申告は「収支計算」で！

問 税務課 住民税係 ☎58-3750

収支計算とは「収入金額」から「必要経費」を差し引いて「所得金額」を計算する方法です。確定申告に備え、次の点に気を付けて収支内訳書作成の準備を進めましょう。

収支内訳書の作成手順

- 1 取引の書類を保存(平成30年1月分から保存)
出荷伝票などの「収入に関する書類」と、領収書などの「必要経費に関する書類」を保存します。
- 2 ノートなどに集計(できれば月別に)
項目別に1年間の合計を集計します。
- 3 決算を修正
集計忘れや経費以外のものが入っていないか、計算誤りがないかをチェックします。
- 4 収支内訳書を作成
決算修正を行った項目別の合計金額を収支内訳書に記載し、農業所得金額を計算します。

【記帳について】

個人で事業を行う全ての人(所得税および復興特別所得税の申告が必要ない人も対象)は、記帳と帳簿などの保存が必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

▶近江八幡税務署 個人課税第一部門
☎0748-33-3142

必要経費に関するもの

【小作料・賃借料】小作料(農地の賃借料)、機械の賃借料、共同施設(ライスセンターやカントリーエレベーター)の使用料

【減価償却費】取得価額10万円以上の農業用建物・機械・車両などの償却費

【利子割引料】農業用借入金の支払利息など(ただし、元金部分は必要経費になりません)

【租税公課】固定資産税、自動車税(取得税・重量税を含む)、不動産取得税、水利費、農業協同組合費など(ただし、農業に関するものに限る。所得税・町県民税・国民健康保険税は必要経費になりません)

【農具費】使用可能期間が1年未満か、取得価額が10万円未満である農具の購入費用

【農業共済掛金】水稻・果樹・家畜などの共済掛金、農業施設に対する共済掛金(居住用部分を除く。ただし、建物更生共済の掛金のうち、積み立て部分は必要経費になりません)

収入金額となる主なもの(農業に関するもの)

【販売金額】平成30年分の販売金額(消費税・手数料を含む)を計算

- 農作物の販売金(農協への委託販売収入など)
- 自主流通米の精算金(入金があった年に計上)
- わら・もみ殻などの副産物の販売金
- くず米・もち米・しめ縄などの販売金

【家事消費・事業消費】現物を金額に換算(生産者販売価格により計算)して、収入・経費に同じ額を計上

- 米・野菜の自家消費
- 現物支給による米などの事業消費(雇い人費の現物支給など)

【雑収入】

- 農作業の受託収入(耕起・育苗・田植え・刈り取り・乾燥調整・もみすりなど)
- 農業の各種補助金・補償金・奨励金(給付金など)
- 営農集団からの役員報酬・出役賃金・機械賃借料など

【注意点】

- 小作料収入や電柱などの敷地料、営農集団から受け取る地代などは本来「不動産所得の収入」ですが、ほかに貸与している不動産がない場合は、雑収入に含めても構いません。
- 次のものは通帳に振り込まれる場合があっても収入には含めません。

〔農業委員手当、農協や共済組合の協力委員手当など(給与所得の収入となる)／営農貯金や各種預貯金の利息／農協への出資に対する配当金〕

- 経営所得安定対策等に伴う補助金などは、「一時所得」ではなく「事業所得」となり、農業所得の収支内訳書の雑収入に計上します。

減価償却について

減価償却とは、固定資産の価値が時の経過とともに消耗していくと考え、固定資産の使用期間に応じ、費用として分配する会計上の手法をいいます。

【主な減価償却資産の耐用年数】

- トラクター、穀物乾燥機、もみすり機、耕運機、ハロー(代かき機)、田植え機、管理機、コンバイン、噴霧機……………7年
- 軽トラック……………4年

すまいる接客アクションプラン2018
あなたの声をお聴かせください

☎総務課 ☎58-3700

竜王町では、町民の皆さんに気持ち良く安心して役場をご利用いただけるよう、次の4つの項目を掲げ取り組んでいます。

- 目標1 全員で、笑顔で、大きな声で挨拶をしよう！
- 目標2 スピーディで親切、プライバシーにも配慮した適切な対応で安心のサービスを！
- 目標3 良好なコミュニケーションで、風通しの良い職場づくり！
- 目標4 町民に親しまれる「町民室」をめざし、内容の充実を図る！

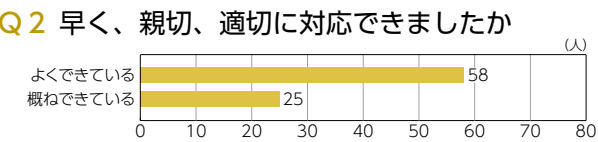
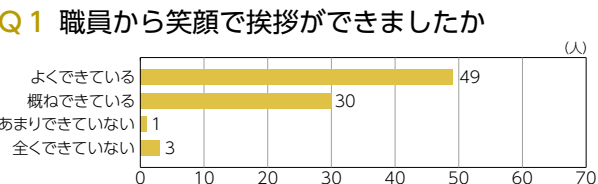
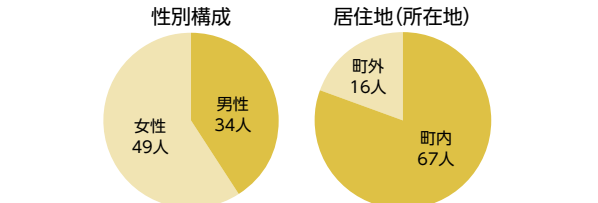
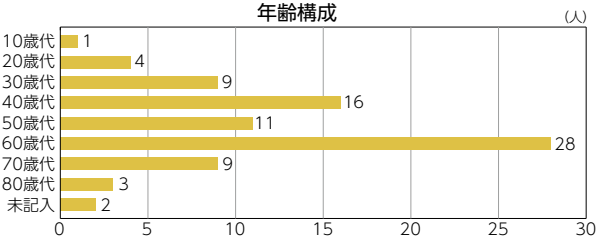
12月は「すまいる接客アクションプラン強化月間」を設け、町職員の接遇に関するアンケートを実施しています。アンケートは役場窓口または町ホームページからもご参加いただけます。ぜひ、この機会に町民の皆さんの声をお聴かせください。

アンケートの主な内容
竜王町役場を利用されたとき、また、役場の職員があなたの地域を訪問させていただいたとき、どのような印象を受けましたか。

アンケートはこちらから！→

2018年度 第1 四半期のアンケート結果より

回答者概要(83人)



新年の走り初め
2019年ドラゴン元旦マラソン

☎竜王町体育振興協会事務局 ☎58-3172

輝 やかしい新年を迎えた喜びを、本町スポーツの拠点「ドラゴンハット」で、走る喜びを感じるとともに、さわやかに汗を流しませんか。

【開催日時】平成31年 1月1日(祝) 9:00開会
【場所】ドラゴンハット(竜王町総合運動公園内)
【申し込み】当日会場にて受け付けます。

種 目	スタート時刻	対象者
ウォーキング ジョギング	9:30～	自由参加
1.5km	9:30～	・小学1～3年男女 ・一般男女
2.0km	9:50～	・小学4～6年男女
3.0km	10:10～	・中学生男女 ・一般男女
5.0km	10:10～	・中学生以上男女

※小学生未満は保護者同伴とします。
※対象者は町内外を問いません。
※詳細は「竜王町体育振興協会」のブログをご確認ください。



応援しよう！
第26回全国中学校駅伝大会

☎学校教育課 ☎58-3719

全 国の各都道府県予選を勝ち抜いた男女各1チームと開催地代表1チームおよび竜王町・湖南省・野洲市による混合チーム(1チーム)の男女各49チームが駅伝を行います。開会式・競技当日の会場周辺は交通混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。また、両日とも野洲駅南口からシャトルバス(1回300円)を運行します。

開会式

【とき】12月15日(土) 15:00～
【場所】野洲市総合体育館(野洲市富波甲1339)

競技

【とき】12月16日(日)
●女子(5区間12km) 11:00～
●男子(6区間18km) 12:15～
【場所】希望が丘文化公園スポーツゾーン芝生ランド(野洲市北桜978)

取り壊した家屋の申請を
お忘れなく！

☎税務課 資産税係 ☎58-3750

住 宅や倉庫などの家屋を平成31年1月1日までに取り壊された場合(滅失登記をされた人は除く)は、固定資産税が課税されないよう、平成31年1月末日までに申請書の提出が必要となりますので、税務課でお手続きください。固定資産税は毎年1月1日現在の状況で所有者に課税されるため、家屋を取り壊した翌年度以降は課税されません。また、平成30年1月1日以前に取り壊した家屋がある場合は、証明書などの提出も合わせて必要となります。

【必要書類】①税務課の窓口にある「家屋滅失申請書」②取り壊した業者が発行する「取壊証明書」③取り壊した業者の「印鑑登録証明書」
※②③は平成30年1月1日以前に取り壊した場合に必要な
※申請書は町ホームページからダウンロードもできます。



info. 未登記家屋の名義変更や所有者の住所・氏名などに変更があった場合は、お問い合わせください。

あなただけの
記念樹を植えませんか？

☎りゅうおう桜を植えよう会事務局 ☎58-3706

りゅうおう桜を植えよう会では、ふるさとに愛着と誇りを持ち、「自然を愛し、みどり豊かな美しいまち」の実現をめざして、桜の植樹者を募集します。結婚・出産・退職・就職・金婚・成人などの記念に、あなただけの記念樹を植えてみませんか。

【植樹時期】平成31年 3月16日(土) 10:00～
【場所】竜王町総合運動公園内(予定)
【植木名】桜(品種:ソメイヨシノ/高さ:約1.5m)※変更する場合があります。
【費用】苗木代・プレート代(4000円)/年会費(500円)
【申し込み】平成31年2月28日(金)までにお申し込みください。

【その他】個人の記念樹のため、原則として植樹者に管理をお願いします。



国民年金 「任意加入」をして 年金を満額に近づけることができます 知っ得！ 老後の安心のために

☎竜王町住民課 医療年金係 ☎58-3702/草津年金事務所 ☎077-567-2220 ☎077-567-1311

老 齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間(被保険者期間)、保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができます。やむを得ない事情などにより、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない場合や納付済み期間が40年より少ないため満額を受給できない場合は、本人の申し出により60歳以上65歳未満の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる「任意加入制度」があります。「任意加入」を申し出される際には、月々の保険料を確実にかつ円滑に納付いただくため、口座振替が原則となります。なお、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできますので、詳しくは、草津年金事務所へお問い合わせください。

- 【申し込み方法】 「国民年金被保険者関係届書(申出書)」と「口座振替納付申出書」を役場 住民課または草津年金事務所へ提出してください。
- 【手続きに必要なもの】 ●年金手帳または基礎年金番号通知書 ●通帳 ●印鑑(金融機関届出印)

来訪相談のご予約
「予約受付専門電話」

0570-05-4890
(ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は
(東京) 03-6631-7521 (一般電話)
受付時間:月～金曜日(平日) 8:30～17:15

予約相談の実施時間帯

- 8:30～18:00(延長開所日:月曜日)
- 8:30～16:00(火～金曜日)
- 9:30～15:00(第2土曜日)

※土日祝日、12月29日～1月3日は休み

教育委員会だより

つどう・まなぶ・むすぶ(つながる)
仲間づくり・まちづくりをめざして

竜王町公民館では、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の人々が、さまざまな講座・教室に参加することを通して、仲間づくりやまちづくりを実践していく拠点となることをめざし、次の4つの取り組みを展開しています。

子どもたちの豊かな心を育てます

1

町内の小学生を対象に「竜王キッズクラブ(サイエンス・書道・チャレンジ・和太鼓・竜王ユースブラス(吹奏楽教室))」を開講し、それぞれの分野で自らの可能性を切り拓く技能を伸ばしています。

また、さまざまな体験活動を通して、異年齢の子ども同士や指導者をはじめとした多世代にわたる地域の人々との交流を深めています。

さらに、小学校の長期休暇期間



チャレンジクラブ(防災キャンプ)



ドラゴンカレッジ(はじめてのスマホ教室)



地域学校協働本部(交通安全教室)



文化きらめきフェア

には、「キッズスクール」を実施し、自主学習室に加え、夏休みには13種類の教室を開講し、自主学習習慣の定着やチャレンジ精神の養成、新たな仲間づくりを支援しています。

2

シニア世代の知識と経験で地域に貢献します

「ドラゴンカレッジ(冠句・ちぎり絵・木彫り・つるし飾りなど)」を開講し、団塊世代や退職シニア層が個々の趣味を広げ、自らの人生を充実したものへと変え、自己実現をかなえるとともに、これ

までの経験や教室・講座で得た知識、技術などを地域の財産として生かせるよう地域デビューを促し、地域社会への貢献を図る支援を推進しています。

3

地域の教育力の向上をめざします

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む「地域学校協働本部」を設置し、協働の取り組みを通じて地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進しています。

4

文化振興の環境づくりを支援します

町民の皆さんに優れた作品を鑑賞していただく機会として、月替わりで作品展示を行っています。また、日ごろの文化芸術に関する創作活動の成果を発表いただく場として、竜王町文化協会と共催し、毎年7月には竜王町文月発表会、11月には隔年で竜王町文化祭や竜王町文化きらめきフェア、2月・3月には公民館フェスタ・竜王のおひなさんくを開催しています。合わせて、自主活動グループや各種団体のコミュニケーション活動の日常的な支援も行っています。

☎ 竜王町公民館 ☎ 58-1005 / 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 58-3711

まちのキラリスト



今後も地域の宝でもある竜王の子どもたちの安全を見守る活動を続けていきます。

滋賀県警察本部長・滋賀県防犯協会長 連名感謝状 竜王・子どもと少年を守る会(防犯功労)

平成22年に子ども安全リーダーと少年補導委員が連携し結成されて以来、週1回の夜間パトロールや小学生の下校時間帯のパトロールなどを行い、青少年の見守り活動に尽力されてきました。また、地域安全に関する勉強会を実施するなど地域住民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域の安全と平穏の確保に努められ、積極的な地域安全活動を推進されてこられたことが認められ、感謝状が贈られました。

竜王町スポーツ各種大会出場激励金交付制度

町民皆さんの大舞台での活躍に 激励金を交付しています。

竜王町では、各種大会に出場する個人・団体に対して激励金を交付しています。平成30年5月から10月までに行われた各種大会において激励金の交付を受けた個人・団体の皆さんは次のとおりです。

個人



田村 美里さん
たむら・みさと
▶第50回西日本大学ソフトボール選手権大会
▶8/4~8/6
▶徳島県

ソフトボール
西日本大会出場



明石 元気さん
あかし・げんき
▶第52回全日本社会人卓球選手権大会
▶9/15~9/17
▶徳島県

卓球
全国大会出場



菱田 悠杏さん
ひしだ・ゆうあん
▶2018オリンピックホープスレガッタ
▶9/10~9/18
▶ポーランド

カヌー
国際大会出場



苗村 佳奈さん
なえむら・かな
▶第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」
▶10/3~10/6
▶福井県

ライフル
全国大会出場



村地 志麻さん
むらち・もとも
▶第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」
▶10/13~10/15
▶福井県

陸上競技
全国大会出場



中川 竜輝さん
なかがわ・たつき
▶第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」
▶10/13~10/15
▶福井県

卓球
全国大会出場

団体

竜王野球 スポーツ少年団

町内小学生対象

▶第40回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 近畿ブロック予選大会(6/30・奈良県)
▶第40回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会(7/28~7/31・長崎県)



軟式野球
近畿大会・全国大会出場



軟式野球
全国大会出場

竜王ジャガース

町内中学生対象

▶第8回全日本少年軟式野球クラブチーム選抜大会
▶8/10~8/13
▶滋賀県



ソフトボール
近畿大会出場



フットサル
全国大会出場

ROOTS FUTSAL CLUB

ルーツフットサルクラブ

町内小学生対象

▶JFAバーモントカップ第28回全日本U-12フットサル選手権大会
▶8/17~8/19
▶東京都

竜王 グリーンクラブ

町内一般女性対象

▶第40回近畿レディースソフトボール大会
▶7/21・7/22
▶奈良県

※写真はクラブ代表者

交付については申請制となりますので、詳しくは生涯学習課へお問い合わせください。

☎ 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 58-3711

子育て応援ナビ



お知らせ

遊びの出前・おもちゃの貸し出し 地域の子育てサロンなどで親子が集う場におじゃまします！

こどもひろばの一環として、各地区の子育てサロンなどの子育て活動の場に保育士が出向いて、みんなで楽しめる手遊びやふれあい遊び、絵本の読み聞かせなどの「遊びの出前」を行っています。また、おもちゃ・CD・大型絵本、手遊びうた集など約45点を貸し出しています。

遊びの出前

- 【対象】0歳～未就園児とその保護者・家族を対象に、各地区で開催している子育てサロンやサークルなど
- 【日程】各地区と相談の上、調整します。
- 【申し込み】保健センターへご連絡ください。

おもちゃの貸し出し

- 【対象】0歳～未就園児とその保護者・家族を対象に、各地区で開催している子育てサロンやサークルなど
 - 【申し込み】保健センターへ申請書を提出してください。
- ※申請書は保健センターにあります。

地域の子育てサークル活動を応援！

地域における子育てサークルや団体の立ち上げ、運営方法など、子育て活動に関する相談を受け付けています。気軽にご相談ください。

サロンやサークルでママ・パパ友づくりを応援しています！



家にはない、大きなおもちゃは子どもたちにも人気です！



主なおもちゃの貸し出し



就園前の幼稚園体験 ちびっこ幼稚園

竜王幼稚園

【とき】12月6日⑩ 9:40～(9:30～9:40ほっこりルームで受付) 【内容】親子でクリスマス制作をします。【持ち物】上履き(保護者も)、出席カード 【駐車場】園舎北側駐車場・園庭駐車場 【問】竜王幼稚園 ☎57-0009

子育て相談 58-1006

保健センター
月～金(平日) 9:00～17:00 要予約

気軽にご相談ください！

子育てに関するお悩み、
どんなことでもお聞かせください。
相談員(保育士)がおうかがいします。

「りゅうすくサイト」で
竜王の子育て情報をcheck！

お気に入り・ブックマーク
登録のお願い
妊娠・出産・学校園の子育てに関する情報サイト
「りゅうおうすくすくタウン」



りゅうすく



見やすく
便利だね

こどもひろば

月～金曜日(平日)
9:30～12:00 / 13:00～15:30

対象 0歳児～未就園児と保護者

場所 保健センター 2階

12月の主な行事

クリスマス会
6日⑩
トロロさんのおはなし会

おたんじょう会
20日⑩ 10:30～



年末は12月27日⑩が最終日となります。
年明けの「こどもひろば」は1月7日⑩から始めます。

出張ひろば

12月7日⑩・14日⑩・21日⑩
9:30～15:30

対象 0歳児～未就園児と保護者

場所 弓削ふれあいプラザ



2018.11.1
苗村神社へお出掛け
時にはみんなでお出掛け。境内にはどんぐりころころ、たくさん拾って、なにを作る！

2018.11.8
児童虐待防止講座
子どもへの虐待防止のため、地域のみんなで見守る大切さなどを学びました

2018.11.15
「きらきら」さんとの交流
シルバー人材センターのボランティアの皆さんに、いろんな遊びを覚えてもらったね

毎月の最終週は
「ぴかぴか週間」
期間中は、みんなで
いつも遊んでいるおもちゃを
ぴかぴかにしています。

12月の健診・教室・サロン

乳幼児健診				
内 容	対 象	日 程	時間・場所	持ち物
4カ月児健診	平成30年8月生	19日㊥	13:00～13:20 (受付) 保健センター	母子健康手帳 食生活質問票(10カ月児健診のみ) 聴力検査票(3歳6カ月児健診のみ)
10カ月児健診	平成30年2月生			
1歳6カ月児健診	平成29年4月・5月生	13日㊥		
3歳6カ月児健診	平成27年5月・6月生	11日㊥		
マタニティ教室 要予約				
対 象	日 程	時間・場所	内 容	
妊娠週数16週以降の妊婦、 パートナー、家族	21日㊤	9:30～11:45 保健センター	妊娠・出産編…定期健診、体の変化・生活上の注意、出産のプロセス、妊婦体操、体力づくり、子どもの育ち方と愛着形成、妊娠中の食事	
赤ちゃんサロン				
対 象	日 程	時間・場所	内 容	
1歳未満の赤ちゃんと 保護者など	14日㊤ 21日㊤	9:30～11:30 保健センター	育児相談、授乳相談、栄養相談	

☎健康推進課(保健センター) ☎58-1006



イベント 無料 クリスマスおはなし会

12月16日㊤ 14:00～15:00 視聴覚室
今年も恒例のクリスマスおはなし会を、おはなし
サークル「トトロ」さんとの共催で開催します。ご家族
やお友達と、ぜひお越しください。

展示 無料 ボタニカル・アトリエHALUの
グループ展

12月8日㊤～27日㊤ 展示コーナー
ハーバリウムデザイナーHALUさんを中心
とした6人のメンバーによる作品展で
す。クリスマスにぴったりのハーバリウム
やアロマワックスが楽しめます。

展示 無料 本の特集
「お気に入りのず～っと使う」

12月27日㊤まで おとな特集コーナー
身の回りの物や住まいを、手入れしながら長く使う
ためのノウハウが紹介された本を集めます。



●特別展示
竜王の古代と渡来文化

12月7日㊤～27日㊤ 1階 展示ケース
展示者▶生涯学習課(竜王町教育委員会)
内容▶竜王の古代遺跡からみ
える渡来文化を示す出土品を
展示します。鏡山古窯跡群出
土須恵器、雪野寺跡出土瓦、
ブタイ遺跡出土墨書土器など
から、渡来した技術や人々の
足跡を感じ取ってください。



●イベント
青年学級祭2018

12月16日㊤ 14:00～ 1階 ホール
青年学級と青年団のおにいさん、おねえ
さんが、みんなのために、ちょっぴり早め
のクリスマスを行います。
対象▶4歳～小学校中学年くらい
内容▶演劇・人形劇、お楽しみ企画



健康コラム No.9

家庭でできるノロウイルス予防

ノロウイルスとは？

ノロウイルスは、少量を摂取した
だけで深刻な食中毒を起こしてしまう、
感染力が非常に強いウイルスです。特
に冬に流行し、抵抗力の低い幼児や高
齢者などが感染すると重症化する危険
があります。主な症状は、急性の胃腸
炎(吐き気・おう吐・下痢・高熱)で、1
～3日は症状が続きます。

3つの感染ルートを覚えよう

経路① 食べ物 → 人

ノロウイルスに汚染された食品(カ
キ、ハマグリ、ホタテなどの二枚貝)や、
井戸水などの飲料水を飲食して感染し
ます。

経路② 人 → 食べ物 → 人

感染者が調理した食べ物や汚染され
た食品を調理した人の手指を介して感
染します。

経路③ 人 → 人

感染者の吐物やふん便、感染者が触
れた手すりやドアノブなどから感染し
ます。また、乾燥した吐物に含まれた
ウイルスがほこりとともに空気中に
散って感染を広げます。

3つの対策で感染予防

対策① 手洗いの徹底

石けんで手の脂や汚れを落とすと、手に付
着したウイルスが洗い流されやすくなります。
親指や指先、手のしわなどを意識して洗い流
しましょう。



対策② 加熱処理

食品の中心温度を85～90℃以上で90秒以上
しっかり加熱するとウイルスを無害化し、感染
は無くなります。また、包丁やふきんなどの調
理器具も加熱が可能なものは、85℃以上の熱湯
で1分以上煮沸消毒します。



対策③ ウイルスの除菌

トイレでは、ふた・便座・レバー・手すり・ドアノブへの
ウイルスの付着による二次感染が多くみられます。特に、
感染者がいる場合や下痢をしている場合は、次亜塩素酸
ナトリウム消毒液(塩素系漂白剤)を使用して清掃・除菌し
ましょう。感染者の汚物・吐物はペーパータオルで拭き取
り、ビニール袋に入れ密封し、ウイルスに汚染された場
所を次亜塩素酸ナトリウム消毒液に浸した布やペーパー
タオルで消毒します。

次亜塩素酸ナトリウム消毒液(塩素系漂白剤)の作り方

- 調理器具や床などの殺菌用…1ℓのペットボトルに水を入れ、
キャップ1杯(5ml)の漂白剤を加える。
- 吐物などの処理用……………500mlのペットボトルに水を入れ、キャ
ップ2杯(10ml)の漂白剤を入れる。

地域の健康づくり応援隊 健康推進員の地区活動紹介



📷 Deta:2018.7.20
松陽台／推進員5名

小学生を対象に「食育教室」
を開催。バランスを考えて
トッピングしたカップ寿司
や具だくさんみそ汁など、
野菜・カルシウムたっぷりの
減塩料理を楽しみながら
調理しました。



📷 Deta:2018.9.16
新村／推進員2名

高齢者を対象に「生涯骨太
クッキング」を開催。虚弱
の原因となる低栄養の予
防やカルシウム摂取の大
切さについて話し、カルシ
ウムや野菜たっぷり料理
を調理して試食しました。



遊び心くすぐる環境科学体験

子どもたちに身近な自然環境に親しみながら環境保全の大切さを感じてもらおうと、今年7月に竜王町公民館のキッズクラブ(サイエンスクラブ)と共催し、講師に滋賀県地球温暖化防止活動推進員を招いて「竜王町エコライフ推進協議会・第1回小学生研修会」を実施しました。

1 太陽熱で料理ができる「ソーラークッカー」

太陽の光を集めて調理する「ソーラークッカー」は、地球温暖化を防ぐ再生可能エネルギーとして注目されている太陽熱によって、ガスや電気を使わずに調理できることから防災用具としても役立てられています。反射板と太陽光の角度調節をして2時間後の温度を計測すると、83度以上になっていました。お湯が沸かせるほど上昇していることを知った子どもたちは、「太陽ってすごい!」と太陽光エネルギーの強さを実感していました。

2 身近な素材でエコな遊び「紙玉てっぽう」

竹で手作りした「紙玉てっぽう」は、紙の玉を空気圧で押し出す昔ながらの遊び道具です。身近な素材を利用して遊び道具を自分の力で作り出す作業に、子どもたちも慣れないのこぎりや小刀を手にして奮闘しました。完成後はみんなで玉の飛ばし合いをし、「玉の大きさを変えたらよく飛ぶ!」などと自分たちで玉が飛ぶ仕組みを考えながら、遊びを通じて目に見えない空気の実感していました。

暮らしの知恵袋



Vol.6

竜王町エコライフ推進協議会

人権コラム

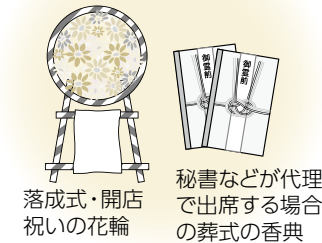
「人権って?」

文・人権擁護推進員

「あなたにとって、人権って何ですか?」と問われたとき、すぐに返答できるでしょうか。正直なところ、毎日の生活で人権を考えながら一つ一つ行動はしていませんものね。人権とは、誰もが生まれながらにして持っている自分らしく幸せに生きる権利のことです。人は皆、周りの人とのつながりの中で生きています。家族、地域住民、働く仲間など関わり合う全ての人に人権があります。ある企業の新規採用者人権研修に行ったとき、「最近のニュースで人権問題が気になった記事はありましたか?」と尋ねると「新聞もテレビも見ないので…」という返答が多く返ってきたので、「ニュースを見ないの? 関心が無いの?」と耳を疑い聞き返しました。これでは、自分と関わりのある人の人権だけでなく、自分自身の人権も守っていけないのではないかと心配になりました。幼い子どもが虐待により命を失ったり、高齢者施設で虐待があったり、顔が見えないインターネットでのいじめや人権侵害があったりと、私たちの周りには人権侵害が頻繁に起こり、一人一人が人権の視点をもって日常生活を送ることが求められています。しかし、いつも人権ばかり意識して生活するのも息苦しくなります。時々少し立ち止まって、「これって?」と考えてみるのが大切なのではないでしょうか。

みんなで徹底しよう
さん
「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を
贈らない!



有権者は政治家に寄附を
求めない!



お歳暮やお年賀 秘書などが代理
で出席する場合
の結婚祝い

政治家から有権者への寄附は
受け取らない!



町内会の集会や催
物への寸志、飲食
物の差し入れ

ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう

政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止

竜王町選挙管理委員会(総務課) ☎58-3714

政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること(政党その他の政治団体や親族に対するもの、および政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます)は、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀、②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜の香典を除き、全て罰則の対象となります。

ただし、①や②であっても、選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

政治家に対する 寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

政治家の関係団体の 寄附の禁止

政治家が役員・構成員である団体・会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり氏名が類推されたりするような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に關して寄附をすると処罰されます。(政党に対するものは除かれます)

後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して花輪・供花・香典・祝儀その他これらに類するものを出力したり後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をしたりすると、その時期や名義のいかんを問わず、処罰されます。

あいさつを目的とする 有料広告の禁止

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

年賀状などの あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます)を出すことは禁止されています。

役場の事

人事異動 10月31日付/課長以上のみ掲載 ※正規職員のみ掲載

やまじ 太郎 建設計画課長(工業団地推進担当) ※派遣終了により滋賀県へ



まるごと竜王産 スキヤキプロジェクト in グランまるしえ

竜王町では、近江牛を基軸に町の魅力を発信する「スキヤキプロジェクト」を推進し、毎年イベントを開催しています。本年度は、「三井アウトレットパーク 滋賀竜王」で毎年開催されている「グランまるしえ」を拡大し、さまざまなテーマで全7回開催されています。第4回目となる10月14日には、道の駅アグリパーク竜王を会場に「秋の味覚たっぷり～収穫祭PART2～」をテーマとして、近江牛をはじめ県内・町内の特産品を使ったさまざまなグルメ販売や各種体験イベントを行い、多くの来場者が秋の味覚を堪能し、買い物やイベントを楽しみました。

1. 近江牛の牛鍋販売に長蛇の行列 2. 竜王産黒豆やあわび茸が入った牛鍋 3. 竜王産の食材たっぷりの「まるごと竜王産グルメ」も大盛況
4. お餅つき体験 5. 大型紙芝居「近江牛を愛し育てる人たち」の上演
6. 鍋で焼き焼きを実演 7. 高所作業車体験を楽しむ参加者たち

Pick up

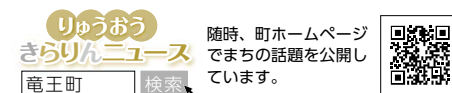
竜王、秋の祭典で笑顔目白押し



第4回 竜王町文化きらめき フェア

11月2日～4日の3日間にわたり、竜王町公民館と竜王町立図書館で「第4回竜王町文化きらめきフェア」が開催され、延べ2000人の来場者が町民の皆さんの日ごろの文化・芸術活動の作品や舞台発表などを鑑賞し、竜王の文化の秋を楽しみました。また、各種体験教室のほか、青年団など各種団体による飲食物販売やバザーなどが催され、多くの来場者が行列をつくり、にぎわいをみせました。

1. 図書館には学校園の絵画や書道作品を展示。同月7日まで展示された
2. 大正琴／「琴峰会」
3. 劇団うりんご公演
4. 竜王民謡愛好会 津軽芸能「楓雅」
5. つるし飾り
6. 竹灯り
7. 白熱した大局をみせた「子ども将棋大会」
8. 切り絵体験
9. 自治会PR展示「文化協会長賞」(西川)
10. 各種団体によるバザー出店にぎわう公民館前駐車場



まちのホットとニュース

認証取得の報告に表敬訪問された竹山代表取締役(左)と同社果樹部の藤原主任



アジア キャップ ファームタケヤマASIAGAP認証取得 生産管理のレベルアップと経営発展に挑戦！

10月22日、株式会社ファームタケヤマ(山之上)が、県内観光果樹園で初めて、ブドウ・ナシの2品目でASIAGAP認証を取得されました。「ASIAGAP」とは、農産物の安全を確保し、より良い農業経営を実現する取り組みである「GAP」の一つで、アジアを中心とした世界に通用する日本発の国際水準をめざした規格のこと。平成24年4月に法人化した同社は、水田や果樹園などを大規模に経営する認定農家で、従業員のレベルアップと職場環境改善を図るツールとして認証取得をめざし、労務管理や財務管理、作業管理、設備機械管理に加え、徹底した整理整頓や衛生管理に努めてこられました。同社代表取締役は、「胸を張って消費者に安心・安全と言える。認証がゴールではなくスタート。さらに消費者に喜んでもらえる農産物の提供と、来年は新たに水稻での認証をめざす意気込みも話されました。地域の先駆者として、今後ますますの経営発展と消費者から信頼される良質な農産物の供給に期待が高まります。



ひだまり学舎 2周年記念 イベント 林地区

「ひだまり学舎」(林地区)が2周年を迎え、10月27日に開催された記念イベントで近隣住民らが各種バザーや体験コーナーを楽しみました。イベントでは、元地域おこし協力隊員を中心に今年7月に「一般社団法人暮らし育て組」を立ち上げたことや、基盤となる暮らしや子育て、地域間の関わりを応援する新事業の展開が報告され、関係者にこれまでの活動の感謝が伝えられました。

障がいのある人の働きたい!をサポート 町防災センターで「第7回いちおしフォーラム」開催

11月15日、東近江圏域障害児者サービス調整会議 就労部会「いちおしネット」主催の「第7回いちおしフォーラム」が竜王町防災センターで開かれ、民間企業・事業所や福祉団体など27社約70人が参加しました。このフォーラムは、「誰もが働きやすい街づくり」をめざし、障がい者雇用の現状や諸課題を共有・検討する場として、平成24年から毎年開かれているもの。今回は、障がい者雇用を実践している企業の事例紹介や、短時間トライアル制度の活用とその成果が伝えられました。またグループディスカッションでは、障がい者雇用を検討、またはすでに雇用を実践している企業の悩みや課題を話し合い、解決に向けた意見交換が行われました(詳細は1月号でお知らせします)。

12月3日～9日の「障害者週間」では、障がいや障がい者に対する関心や理解を深めるため、全国各地でさまざまな啓発活動が展開されます。「いちおしネット」においても、フォーラムを通じてさらに関連事業所と協力し、課題解決に取り組むとともに障がい者雇用の継続・拡大を図っていかれます。



東近江市・近江八幡市・日野町・竜王町(2市2町)を福祉圏域とする「いちおしネット」



まちフォト ギャラリー展 竜王の風景を写真に

11月2日～4日にわたり開催された「第4回竜王町文化きらめきフェア」に、同町ホームページに掲載中のコンテンツ「りゅうおうまちフォト」を出展し、投票によるフォトコンテストを行いました。竜王の四季の風景や祭りなどを写した156枚の中から選ばれた写真は、町のPRパンフレットなどで活用する予定です。結果は町ホームページの「きらりんニュース」をご覧ください。

Minnano - keijiban

町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくり・ボランティアなど、さまざまな活動をお知らせします

滋賀県初のママブラス！ 一緒に楽器を楽しみませんか？

女性ならどなたでも、お子さん連れでもOK。楽器の楽しさを一緒に味わいませんか。※楽器については要相談
〔活動日〕毎月木曜日(3回)／土日(3回)〔場所〕竜王町公民館ほか〔会費〕入会金500円／月会費1500円〔問〕Peek-a-Boo(ピーカーブー滋賀)HPからメールで受付 ㊟peekaboooshiga.sakura.ne.jp

竜王町スポーツ少年団 各種団員募集！

スポーツを通して、協調性や創造性を養い、礼儀作法など社会のルールや思いやりの心を学びます。見学もできます。入団・見学の希望などのご連絡ください。
〔対象〕主に1年～6年生の男女(団により4・5歳児も募集)〔種目〕野球・バレーボール・柔道・サッカー・剣道・ミニバスケットボール〔問〕生涯学習課 ㊟58-3711

NEW 誰もが気軽に吹ける 「よし笛」を一緒に始めませんか？

日本で初めて「琵琶湖よし笛」を考案された菊井了先生を講師に、教室を開催しています。「よし笛」の素朴で温かい音色に包まれ、忙しい時間を少しでも忘れてみませんか。見学大歓迎です！
〔とき〕12/25㊟ 19:30～(毎月第4火曜日)〔場所〕薬師天理教滋賀中心分教会神殿(山口伊久雄様宅)〔費用〕1000円／回※初回はよし笛5000円・テキスト3000円が別途必要〔問〕蒲生野リードスマイル

みんなの掲示板

参加者募集！ みんなで楽しく踊るフラダンス

幅広い年齢層に支持されているフラダンスを、ハワイアンミュージックに合わせ、笑顔でゆったりと踊ってみませんか。初心者OK。見学自由です。
〔とき〕12/1㊟・12/8㊟・12/15㊟ 18:00～〔場所〕竜王町公民館 和室(1階)〔費用〕見学时に詳細を説明します。〔問〕ヴァアヒラ滋賀



CREW R.S. 竜王町青年団 団員募集！

BBQ、夏祭り、文化祭のバザー、スポーツサークル、清掃活動など地域行事や時には自分たちがしたいことを考え、真剣に話し合い、やり遂げたらみんなでお楽しみの飲み会も。私たちと一緒に青年団を楽しみませんか。
〔対象〕16歳～おおむね25歳の男女〔問〕竜王町青年団 ㊟crew_r_s@yahoo.co.jp

「シャドーボックス教室」 受講生募集

幾重にも重ねた絵で立体絵画を作る「シャドーボックス」。オリジナル絵柄で自分だけの作品も作れますよ！
〔とき〕12/3㊟・12/10㊟・12/17㊟ 10:00～15:00〔場所〕竜王町公民館〔費用〕1500円※初回は教材費3500円程度が別途必要〔問〕パンキンサンタ(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ㊟58-1005



みんなで歌おう♪ 歌声喫茶「ポッケ」

「早川」さんをお招きし、懐かしいあの歌、この歌をみんなで集って歌い合い、心癒されるひとときを過ごしませんか？
〔とき〕12/15㊟ 13:30～15:00(毎月第3土曜日)〔場所〕竜王町公民館〔参加費〕一人200円(ドリンクほか)〔問〕歌声喫茶「ポッケ」

「ぐるぐる縁カフェ」の ボランティア募集！

地域の人誰もが気軽に集まり、安心して誰かに話ができるコミュニティカフェ「ぐるぐる縁カフェ」を開いています。一緒に活動していただけるボランティアを募集しています。
〔活動日〕年6回程度(詳しくはメールでお問い合わせください)〔場所〕竜王町公民館〔問〕グループやまぼう ㊟odango4635@yahoo.co.jp

NEW 混声合唱団RYUO 第5回定期演奏会

楽しいステージを用意しています。皆さまのご来場を心より、お待ちしております。
〔とき〕12/8㊟ 13:30開演(13:00開場)〔場所〕竜王町公民館ホール〔内容〕ジョン・ラター(合唱曲集)、皆さまと一緒に(琵琶湖周航の歌・故郷ほか)、J-POP(365日の紙飛行機・ハナミズキ・チェリーほか)〔入場料〕無料〔問〕混声合唱団RYUO



このポスターが目印→



まちの相談窓口

▼ 心配ごと相談所／さまざまな心配ごととの相談 ※相談員による相談※			
12月3日㊟／11日㊟／21日㊟ H31. 1月11日㊟／21日㊟	10:00～12:00	勤労福祉会館 1階	竜王町社会福祉協議会 ㊟58-1475
▼ 行政相談所／国・役所・独立行政法人についての苦情・要望 ※相談員による相談※			
12月11日㊟ H31. 1月11日㊟	10:00～12:00	勤労福祉会館 1階	総務課 行財政係 ㊟58-3700
▼ 消費生活相談／消費者トラブルに関する相談 ※相談員による相談※			
月～金曜日(平日) ※12月31日～1月3日は休み	13:00～17:00	防災センター	生活安全課 消費生活相談窓口 ㊟58-3703 ※事前にご連絡ください。
▼ 認知症に関する相談／認知症の早期発見・認知症に関する悩みなど			
月～金曜日(平日) ※12月31日～1月3日は休み	8:30～17:15	福祉ステーション	福祉課 地域包括支援センター ㊟58-3704
▼ 子ども家庭相談室／家庭児童相談、児童虐待、DVに関すること			
月～金曜日(平日) ※12月31日～1月3日は休み	8:30～17:15	保健センター	健康推進課 子ども家庭相談室 ㊟58-3722
▼ こころの健康相談／睡眠障害・うつなど、こころの悩み相談 ※相談員による相談※			
月～金曜日(平日) ※12月31日～1月3日は休み	8:30～17:15	保健センター	健康推進課 健康づくり係 ㊟58-1006
▼ ふれあい相談発達支援センター／発達や子育て、不登校や行きしぶり、生活や就労に関する悩み			
月～金曜日(平日) ※12月31日～1月3日は休み	8:30～17:15	竜王町公民館 3階	発達支援課 ふれあい相談発達支援センター ㊟58-3741
▼ 近江八幡・竜王少年センター／青少年に関する悩み事・心配事 ※相談員による相談※			
水曜日(平日) 13:00～16:00 木曜日(平日) 9:00～12:00 ※1月2日・3日は休み		防災センター 2階	近江八幡・竜王少年センター 竜王相談窓口 ㊟58-3721



まちの交流事業

▼ ふきのとうカフェ／介護に関わる全ての人の交流・憩いの場		
12月4日㊟	ミニ講座「在宅の認知症ケア～ケアマネからのアドバイス～」 講師：成宮清二さん(弓削メディカルクリニック 主任介護支援専門員)	
12月21日㊟	クリスマス会	
参加費／無料 飲み物代／100円	10:00～12:00 竜王町公民館 1階 交電フロア	福祉課 地域包括支援センター ㊟58-3704
▼ 精神疾患のある人の家族会あす☆みる倶楽部／家族同士が気軽に悩みを分かち合うための座談会		
12月12日㊟	14:00～15:00 保健センター	健康推進課 健康づくり係 ㊟58-1006

住民の皆さんの 目に触れる機会の多い「広報りゅうおう」に 広告を掲載してみませんか？

掲載料■①年間通して(連続した1年分の号)の掲載は10万円、②①を下回る回数の掲載は1回につき1万5000円 申し込み■「竜王町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」をご確認の上、掲載希望月の2カ月前までにお申し込みください。(要綱は町ホームページに掲載しています)問い合わせ■未来創造課 人権広報係 ㊟58-3701

記事募集！

掲載月の前々月の25日までにご連絡ください。申込・詳細は、未来創造課 ㊟58-3701まで。

「平成30年7月豪雨災害義援金」にご協力をお願いします

平成30年台風第7号および前線に伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害が発生しました。この災害で被害を受けた方々を支援するため、義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をお願いします。

義援金募集地域	京都府・岡山県・広島県・山口県
受付期限日	平成30年12月28日(金)まで
受付時間	8:30～17:15
受付場所	竜王町社会福祉協議会 ☎58-1475 竜王町大字小口4-1 福祉ステーション2階

岡山県、広島県の被災地では現在もボランティアを募集されています。ボランティア活動を希望される場合は、「全社協 被災地支援・災害ボランティア情報」をご確認いただき、お問い合わせください。☎https://www.saigaivc.com/



イベント

「2018イモセルージュンライトアップ」

「竜王ライオンズクラブ」が設立40周年を記念し、妹背の里を幻想的な光で彩る「イモセルージュンライトアップ」を行います。

【ライトアップ期間】

12月1日(土)～28日(金)期間中の金土日・祝日17時～20時点灯)

【イベント】

◆点灯式：12月1日(土)17時40分～(スカイランタン発射・お楽しみ抽選会) ◆近江米イベント「大収穫祭(もちつき)」：12月8日(土)・9日(日)11時～15時 ◆屋台まつり：12月15日(土)・16日(日)14時～19時 ◆X'masイルミ妹背まつり：

12月23日(土)17時～19時(屋台は12時～19時)

【会場・問い合わせ】

◆会場：妹背の里 竜王町川守5 ◆問：妹背の里管理事務所 ☎57・1819

お知らせ

2019年版

県民手帳を販売します

◆販売期間：12月14日(金)まで

8時30分～17時15分(平日) ◆

販売場所：竜王町役場 未来

創造課(庁舎2階) ◆販売金額

：1冊600円(税込) ◆内容

：日記帳(月間・週間予定表)、

年齢早見表、過去5年間の天

気など／各種最新統計資料

(滋賀県や県内市町の主な統

計データ)／便利な生活情報

(19市町別紹介、県内官公庁や

各種施設の一覧、暮らしの相

談窓口など) ◆編集発行：滋

賀県統計協会 ◆問：未来創

造課 人権広報係 ☎58・3

701

◆日本漢字能力検定協会主催

「漢字能力検定試験」

◆対象：小・中学生、高校生、

平成30年度 発達支援講座 「子育て、親育ち」

子育てを通して親はたくさん
の悩みを持つものです。子
どもの発達や成長だけでなく、
親自身も成長していくこと、
生涯を通して人は成長するこ
となど、生涯を通して発達や
各年代の子育てのゴールなど
について、皆さんと考えます。
◆とき：12月9日(土)10時～
12時 ◆場所：竜王町公民館
2階 研修室 ◆講師：白石恵
理子さん(滋賀大学教育学部
教授) ◆問：発達支援課 発達

一般 ◆実施日：平成31年1月
12日(土)15時～(受付は14時30
分) ◆会場：竜王町公民館

◆実施級・検定料：2級(3

500円)／準2級・3級・4

級(2500円)／5級・6級・

7級(2000円)／8級・9

級・10級(1500円) ◆申し

込み：12月18日(金)までに検定

料を添えて、公民館の窓口(月

～土曜日の8時30分～17時15

分)へお申し込みください。 ◆

その他：申込期間中は、問題

集の見本を公民館に置いてい

ます。詳しくは「日本漢字能力

検定協会」のホームページ☎

http://www.kanken.or.jpを

ご覧ください。 ◆問：竜王町

公民館 ☎58・1005

平成31年新成人の祝典

平成31年新成人の対象とな
る人には、案内状を送付しま
す。案内状が届いていない場
合は、12月10日(土)までにご連
絡ください。

◆対象：平成10年4月2日～

平成11年4月1日生まれの人

(町内在住者または町内に在

住していた人に限ります) ◆

とき：平成31年1月13日(土)

13時開会 ◆場所：竜王町公

支援係 ☎58・3741

シニア対象「講習会」

【旅館 ホテルスタッフ技能講習】
旅館・ホテルでのさまざま
な業務について学びます。

◆とき：平成31年1月21日(土)

～2月1日(金)(土日以外10日

間)13時～17時 ◆場所：県内

の旅館およびホテル(大津市・

草津市) ◆定員：15人 ◆申込

締め切り日：1月10日(土)まで

◆面談：1月15日(土)

【介護送迎運転転者講習】

介護送迎業務に従事するた
め必要な知識を学び、資格取
得をめざします。※普通自動車
運転免許の資格が必要です。

◆とき：平成31年1月29日

(火)・30日(水)・31日(木)9時30分

～16時 ◆場所：ピアザ淡海

滋賀県立県民交流センター

(大津市) ◆定員：20人 ◆申

込締め切り日：1月18日(金)ま

で ◆面談：1月22日(土)

【申し込みなど】

◆対象：58歳以上の滋賀県内
在住者 ◆受講料：無料 ◆申
し込み：所定の申込用紙に必
要事項を記入の上、FAX・
郵送でお申し込みください。
申込受付後、受講者選考面談

民館1階 ホール ◆問：竜王
町公民館 ☎58・1005

登録していない象牙を売る

ことは違法です！

環境省では、国内にある象

牙の在庫を把握しようとして

います。所持しているだけで

あれば違法ではありませんが、

登録されていない象牙を売っ

たりあげたりするのは違法で

す。未登録の象牙をお持ちの

人はご連絡ください。なお、所

有者死亡による近親者への相

続は違法になりません。ただ

し、その後、販売等をする場合

にはあらかじめ登録が必要で

す。また、象牙以外の国際希少

野生動植物種の登録も受け付

けています。 ◆登録対象：全

形を保持した象牙のみ。印鑑

やアクセサリーなど象牙製品

は登録対象外です。 ◆問：象

牙在庫把握キャンペーン事務

局 ☎03・6659・4660

講習・講演

「さんかく塾」公開講演会 女性リーダーセミナー

◆とき：平成31年1月26日(土)

を行います。※申込用紙は、お近

くのハローワークまたは竜王町シ

ルバー人材センターの窓口にあ

ります。 ◆問：公益社団法人 滋

賀県シルバー人材センター連

合会 〒520-0054 大

津市逢坂1-1-1 ☎077・

525・4128 ☎077・

27・9490 ☎http://www.

sjc.ne.jp/shigapref/

相談

ハラスメント対応特別相 談窓口

職場でのセクシュアルハ
ラスメントや、妊娠・出産、育
児・介護休業などに関するハ
ラスメント、パワーハラスメ
ントでお悩みの人はご相談く
ださい。相談は無料です。来室
によるご相談は事前にご予約
ください。

◆受付日時：12月28日(金)まで

(土日祝を除く)8時30分～17

時15分 ◆問：滋賀労働局雇用

環境・均等室 ☎大津市打出浜

14・15(滋賀労働総合庁舎4階)

☎077・523・1190



平田歯科医院

一般歯科・歯科口腔外科
小児歯科・矯正歯科

〒520-2531 竜王町山之上3456

ご予約・お問い合わせは
TEL 0748-57-0600
http://www.hiratadental.com





住宅から公共工事まで30年
技術と実績×思いやり

4優

家族団らんの家

本 社 | 竜王町山之上 3276
展示場 | TEL:0748-57-1100



東 東 | 東東市上約 10
展示場 | TEL:077-553-9933

「住まい」の匠

本格派注文住宅

ISO-9001 認定取得
ISO-14001

ヤマタク創建

住宅事業部

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

ローンOK!

月々5,000円～

屋根補修(雨漏れ補修)

漆喰塗り直し
屋根・外壁塗装

- ・雨樋工事
- ・水廻り全般
- ・クロス張替

屋根葺替

- ・サイディング工事
- ・エクステリア全般
- ・内装工事全般
- ・フローリング
- ・オール電化
- ・その他増改築工事



(株)三共

[本社]彦根市和田町41-11
[支店]近江八幡市十王町339-6-102

☎0120-272-852

1st HAPPY Birthday

1歳の誕生日おめでとう!



1月に1歳を迎えるお子さんの写真を募集

①お子さんの名前(ふりがな)／誕生日②保護者名／住所(自治会名も)／電話番号を記入の上、役場へ持参・郵送・Eメールでご応募ください。メールの返信がない場合は、未来創造課 ☎58-3701へご連絡ください。

応募締め切り日
12月7日(金)

ケータイからでもOK!



近江牛 講談



年末スペシャル

講談師 玉田玉秀斎 創作

12月27日(木) 竜王町防災センター
会場 2階 大会議室
開場15:00～ 開演15:15～

入場無料

定員100人

要申込

申込先
問合せ

竜王町まると「スキヤキ」プロジェクト推進協議会事務局
(商工観光課) ☎58-3718 ☎58-3730
※先着順(定員になり次第、締め切ります)



近江牛が、どのようにして
竜王町から広まったのか!?
近江牛発祥の地・竜王町にて新作講談披露。



「近江牛発祥の地・竜王町」「スキヤキを愛する町・竜王町」

竜王町では、町内の生産者、企業、関係組織、行政が連携し、近江牛を基軸に、まちの魅力を効果的に発信するため、「竜王スキヤキプロジェクト」を実施しています。



●インキ:環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
●印刷:有害な廃液を排出しない水なし印刷